

港湾局都民の声窓口寄せられた都民の声(令和2年7月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
	4	2	2		3		11

※ 上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論、感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続きなど知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(令和2年7月分)

※寄せられた「都民の声」が長文なものや電話受付のものについては、内容を要約している場合があります。

都民の声	対応
<p>青海南ふ頭公園の釣りエリアについて</p> <p>青海南ふ頭公園の釣りエリアについて、釣りが禁止になったとの情報を聞きましたが、本当でしょうか。以下の件について教えてください。</p> <p>1. 釣り禁止は本当なのか？</p> <p>2. 釣り禁止なら何故都民に知らせないのか？</p> <p>3. 釣りだけ禁止で他の人は立入可能なのは何故なのか？</p>	<p>お問い合わせ頂いた件につきまして、以下の通り回答いたします。</p> <p>1. 青海南ふ頭公園の釣りエリア(海側)は、東京国際クルーズターミナルの整備に伴い公園を廃止し港湾施設用地となったため、7月1日より釣り禁止となっております。</p> <p>2. お問い合わせを受けた場合には回答させていただいておりましたが、改めて、公園HP「海上公園なび」(http://www.tptc.co.jp/park/01_09)にて、釣り禁止である旨を追記いたしました。</p> <p>3. 当該エリアは、立入禁止とはしておりませんので、通行等は可能です。船の往来があることから、釣りを行うと危険であるため、禁止しています。</p> <p>何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p>